

消費生活 だより

重大事故につながるおそれも！
長期使用の石油ファンヒーターに注意！



20年以上前に製造された石油ファンヒーターを使用しています。

給油のため、カートリッジ式のタンクを持ち上げたところ、タンク内の灯油が漏れました。危険なので、メーカーに申し出たら「機器が古いため、必要な部品を製造していない」と言われました。古い製品ですが、使い続けたいです。



石油ファンヒーターは、長く使用しているうちに熱や湿気、ほこりなどの影響で

部品が劣化して発煙・発火し、場合によっては火災など重大な事故につながります。

●業界団体などでは、石油ファンヒーターの点検・取替の目安を8年としています。年数が経っていないまでも、機器に異常を感じたら、ただちに使用を中止しましょう。メーカーや販売店に点検・修理を依頼してください。

●石油ファンヒーターを含む「石油ストーブ」は、消費生活用製品安全法の特定製品として指定されており、国により安全基準が定められています。PSCマークがついている石油ファン

ヒーターは、カートリッジタンクのふたが改善され、給油時消火装置や不完全燃焼防止装置の設置が義務付けられるなど安全性が強化されています。

●安全のためには製品の買い替えも検討しましょう。

1月の消費生活相談



西濃6町のどこでも相談ができます
（予約優先）各会場とも
午前10時～正午、
午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	1/8 (水) 22(水) 二次元コードからも予約できます	☎22-1152
関ヶ原町	1/15 (水) 29(水)	☎43-0070
養老町	1/6 (月) 20(月)	☎32-1108
神戸町	1/14 (火) 27(月)	☎27-3111
輪之内町	1/9 (木) 23(木)	☎68-0185
安八町	1/16 (木) 30(木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



あったかい 言葉がけ運動

たくさんのご応募ありがとうございます。
ご応募の中から部を紹介します。（原文のまま掲載）

図書館の本の点検のときに、当番で手伝いにきた図書委員が、「大変やろ、もつとつて来るよ。」と言って、翌日、「来たよ。友だちも連れてきたよ。」と言って、何度も手伝ってくれました。励まされました。不破高の生徒は、思いやりがあります。

【不破高教職員】

通勤時、松並木通りで信号が赤になり止まりました。通学途中の東小の子どもの列が横断歩道を通り、最後の子どもが頭を大きく振り下げ「ありがとうございました！」と言ってくれました。運転手の私に届くほどの大きな声でした。車は、赤で止まれが当たり前だけれど、その一言で、朝から気分がよくなりました。

【東小保護者】

一・二年の下校のときに、ランドセルが重くてつらかったとき、二年生の子が「ランドセル、持ってあげるよ。」と声をかけ、持ってくれました。つらかったので、とてもうれしかったです。

【垂井小1年】

「家族(子ども)が笑顔なら、それでいいんだよ。」共働きで、子どもに十分に手をかけてあげられていないんじゃないかと、他の家と比べてたりして悩んでいたところ、近所のママ友たちから、言葉をかけてもらいました。気持ちが楽になり、また、勇気づけられました。

【宮代小保護者】

算数のときに、友だちに「この問題なんだっけ？」と聞かれ答えると、友だちに「おお、すごい！ありがとう！」と言われて、助けることができるとうれしい気持ちになるし、助けてあげてよかったなと思いました。

【岩手小5年】

旗当番をしていると、必ず大きな声であいさつを返してくれます。また、班長は「ありがとうございました。」と言ってくれます。また、低学年の子も高学年の子を手本として、引き継いでくれるだろうと感じ取ることができます。私も、そんな姿を見ていると、嬉しい気持ちになります。

【府中小保護者】

問 青少年健全育成町民会議 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154